

目指すところ

誰も追いつまれない町を目指して

5つの基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進します。
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組みます。
- 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させます。
- 4 自殺対策における実践と啓発を両輪として推進します。
- 5 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働で取り組みます。

基本施策1：地域における総合的な支援体制の強化

地域におけるネットワークの強化

- 医療・保健・福祉・教育等あらゆる関係機関が自殺対策の視点で連携できるような体制整備

見守り活動を行う団体へのゲートキーパー養成

- 住民の見守り活動を行う団体に向けた養成講座等の実施

町民への自殺対策の正しい知識の共有

- 自殺対策に関する啓発・周知
- 相談窓口の周知と、様々な悩みに応えることができるような各関係機関との連携

相談体制の強化

- 相談窓口の周知
- 相談援助に係る専門職の確保と相談援助技術の向上

基本施策2：ライフステージ別の対策の充実

高齢者への支援の強化

- 高齢者うつ等、こころの健康づくりに関する高齢者への情報提供
- 高齢者が住み慣れた地域で人との交流ができる場所を確保し、地域住民が主体となって見守りができる体制整備
- 地域で活動する団体と連携した相談体制の整備

若者への取り組みの充実

- 働き世代に向けた夜間・休日相談窓口の周知
- こころと身体の健康づくりの推進
- 妊婦や子育て中の家庭を対象とした情報提供と相談の実施
- 若年期からの自殺対策防止に向けた情報提供の実施

基本施策3：ハイリスク者への対策の充実

無職者、生活困窮者への支援強化

- 無職者・生活困窮者を対象とした相談体制の充実と周知
- 若者の就労支援体制の強化

二次的なうつ病の予防

- 地域の中で支援を必要とする者の把握と、地域に出向いた積極的支援の実施
- 精神疾患及び障がい者の相談支援体制の整備と、支援を行う専門職の確保・相談援助技術の向上
- 産後うつ対策の推進